

雇用保険料率 変更

いつもお世話になっております。

新年度を迎え、事務所も何かとバタバタしています。

GW うれしいような、明けた後の仕事量を考えると
素直には喜ばないのが現状です。

3月に健康保険の料率が変更されましたが、
4月には雇用保険の料率も改定されました。

従業員	5/1000	⇒	4/1000	
事業主	8.5/1000	⇒	7/1000	と率が

少なくなりました。(一般事業所の場合)

これは雇用が安定し、失業保険の給付などの
財源が安定してきているということのようです。

15歳～34歳でパート・アルバイトで働く人や失業して
これらの職を探している人は2015年より12万人
減ったそうです。

逆に、正社員の若手は4万人増えたそうです。(総務省の
労働力調査)

雇用が安定し、雇用保険の財源が安定し、保険料が
どんどんやすすなることはいいことですね。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。